

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業効果検証シート

No.

-

1.事業名	【充当元事業】 R 5 年度給付金・定額減税一体支援枠（①住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業、②低所得者子育て世帯支援給付金事業（こども加算）） 【充当先事業】 R 6 計画給付金・定額減税一体支援枠（①非課税世帯等支援給付金事業、②定額減税補足給付金（調整給付）事業 ※充当先の経費：事業費（給付費） ※事務連絡（令和 6 年 2 月 5 日付け内閣府・総務省事務連絡）の「2. 事業完了が令和 6 年度となる事業の手続き上の留意点」に基づく充当分(R5実施計画未記載事業充当分)			
2.担当部署	福祉事務所生活福祉課			
3.事業の目的	令和 6 年 2 月 5 日付け内閣府・総務省事務連絡の「2. 事業完了が令和 6 年度となる事業の手続き上の留意点」に基づく充当分(R5実施計画未記載事業充当分)として、令和 5 年度及び令和 6 年度事業対象分として配分された額のうち、留保額分を令和 6 年度の給付金・定額減税一体支援枠（①非課税世帯等支援給付金事業、②定額減税補足給付金（調整給付）事業）に充当するもの			
4.事業の概要	エネルギー・食料品等の価格高騰による家計への負担を鑑み、令和 6 年度新たな低所得世帯（住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯）と定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方に対して、給付金を支給するもの。 ①基準日である令和 6 年 6 月 3 日において、令和 6 年度新たな住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に給付金を支給し支援する。 ・一世帯当たり100,000円、18歳以下のこども一人当たり50,000円加算 ②事務処理基準日である令和 6 年 6 月 3 日において、定額減税可能額が令和 6 年度住民税所得割額または令和 6 年推計所得税額を上回る場合に、差額分を 1 万円単位に切り上げて算定した額を支給し支援する。			
5.事業対象	市民			
6.事業期間	事業始期	令和 6 年 7 月	事業終期	令和 6 年 1 2 月
7.事業費・決算額等	事業費(実施計画上の計画額) … A	0千円	決算額 …B	315,470千円
	執行率 (B/A)	－	Bのうち 交付金充当額	315,470千円
8.事業評価	効果があった			
9.事業評価理由	①当初計画では2,000世帯を見込んでおり、支給対象世帯は1,181世帯となった。 支給対象世帯1,181世帯のうち1,084世帯へ支給を行い給付率は91.78%となった。 ②支給対象者28,672人（納税義務者本人および扶養親族を含む）に対して、27,007人（うち納税義務者本人は14,274人）へ支給を行い給付率は94.19%となった。 これにより、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担の軽減が図られた。			

10.事業の課題

課題なし

11.課題の要因

課題なし